

## 第2回 循環経済拠点港湾(サーキュラーエコノミーポート)のあり方に関する検討会 議事要旨

日時：令和7年2月14日(金) 13:00～15:00

場所：中央合同庁舎3号館 10階 港湾局会議室

- 
- 資料1、資料2、資料3について、それぞれ、一般社団法人日本鉄リサイクル工業会  
日本鋳業協会、一般社団法人太陽光パネルリユース・リサイクル協会より説明があった。  
資料4及び資料5について、事務局より説明した。
  - その後の意見交換において、「循環経済拠点港湾(サーキュラーエコノミーポート)のあり方について(素案)」について、委員から以下の主な意見があった。
  - 委員からの意見を踏まえ、事務局において「循環経済拠点港湾(サーキュラーエコノミーポート)のあり方について(素案)」を修正し、委員に照会することとし、引き続き次回  
の検討会で議論することとした。

(主な意見)

- 2. 我が国における資源循環を巡る経済・社会環境の変化と国内外の取組事例
  - 2(6) 海外港湾におけるサーキュラーエコノミーの取り組み
    - ・海外事例を記載しているが、歴史的な経緯や環境面への配慮についても記載を加えるべきではないか。
    - ・ベストプラクティスを紹介しているが、これよりも港湾における施策がどのようにこのようなプロジェクトを生み出したのかという視点でまとめるべきではないか。
  - 2(7) 国内港湾におけるサーキュラーエコノミーの取り組み
    - ・港湾分野における取り組みという視点でまとめるべきではないか。
- 3. サーキュラーエコノミーの推進において港湾に求められる役割
  - 3(2) 循環資源の輸送にも波及する物流の2024年問題への対応
    - ・循環資源の流動に関する調査は、品目別の数量だけでなく輸送方法も調査するという記載を加えるべきではないか。
  - 3(3) 港湾・臨海部における取り扱いの増大が今後見込まれる主な循環資源
    - ・再生砕石の運用の緩和について記載しているが、ぜひ進めてほしい。
    - ・港湾や海上輸送の視点でまとめた方がよい。「⑤ リチウムイオン電池」は、港湾がどのように関与するのが不明である。

- ・背後圏にある企業がリサイクルして生み出した財をどうしているかという点、価格によって売り先を変えている。資源の海外流出を止めることも記載すべきではないか。

#### 4. 今後の資源循環において港湾が目指すべき方向性

##### 4（1）基本的な方向性

- ・リサイクルポートとサーキュラーエコノミーポートはどのような関係にあるのか。より明確に記載すべきではないか。
- ・サーキュラーエコノミーポートとしての要件を記載すべきではないか。
- ・サーキュラーエコノミーポートを拠点としてシンボリックな付加価値を生み出すプロジェクトを検討すべきではないか。
- ・「循環資源」は運賃負担力が小さく、荷物を集めて大量に一括輸送することでコストを下げる必要がある。「循環資源」や「静脈物流」の特徴について丁寧に記載すべきではないか。
- ・大量輸送でコストを下げるためには、1つの港では難しいので、これから指定する「サーキュラーエコノミーポート同士の連携」や「共同輸送」についても記載を加えるべきではないか。
- ・足元でできることと中長期でできることを切り分けて記載すべきではないか。

##### 4（2）循環経済の海上輸送拠点の形成

- ・物流の観点から薄いのではないか。陸送輸送や海上輸送の観点からの記載を加えるべきではないか。

##### 4（5）循環資源取扱施設の整備に対する支援制度の見直し

- ・具体的にどのような見直しを行っていくのか記載すべきではないか。例えば「見直しの検討」の前に「港湾機能の高度化などの視点からの」を追記することが考えられる。

##### 4（7）循環資源の流通のトレーサビリティの確保

- ・資源制約の克服に向けては、国内で収集した循環資源を可能な限り国内で再生材として利用することが重要であることや、不適正なヤード事業者が良質な循環資源を海外に流出させているとの指摘もあるなか、循環資源のトレーサビリティ確保が重要。サーキュラーエコノミーポートの機能として、データ管理を行うことも重視すべき。

##### 4（8）港湾へのリサイクル関連施設の誘致・集積

- ・「高度な集積・分別・処理機能を持つこと」とあるが、どのように実現していくのかという点を議論していく必要がある。また、ここに「管理」という言葉もあった方がよいのではないか。

- ・「規制緩和等のインセンティブ」に加え、施設整備にかかる支援についても記載すべきではないか。

以 上